



# どうなっとるのが 教えてちょ～!!



河村 利道 議員



動画QRコード

問

## 新たな財政確保に向けた 取り組みについて

3月に大王製紙株式会社よりパジェロ製造株式会社工場用地の売却について報道発表があり今後の税込確保という面でも安堵したニュースでありました。

もちろん、これで安心というつもりはありませんが、更なる財源確保に向けた取り組みとして、町としてネーミングライツ（命名権）の導入の実現性について質問させていただきます。

ネーミングライツは、施設の名称に企業名、商品名などに関する愛称を付与し、施設の名称として使用する代わりに、施設命名権者いわゆるスポンサーからその対価を得て、施設の管理や運営に役立てるものです。施設等の管理者である町にとっては、命名権を販売することにより収入が得られるメリットがあります。

見込まれる収入は少ないかもしれませんが検討しても良いのではないかと考えております。

ネーミングライツ（命名権）の導入の実現について、町の考えをお聞かせください。

答

企画課長

近隣の近況では、関市の関市民球場、可児市運動公園スタジアム及びテニスコート等があり、導入に関して自治体側のメリットとして収入が得られ、企業側による宣伝効果も見込める一方

でデメリットもあると考えています。

町としての導入に関して、テレビ放映・新聞掲載により大きく金額が変動するシステムであるため、現時点でそれに該当するような施設も所有しておらず、スポンサー側のメリットも低い事や、昨今の経営状況も考えて、現時点ですぐに導入を検討するものではないと考えております。

今後に関しては、情報収集などを継続していき、導入の必要性などについては施設担当課と財政担当課などで十分な協議を行いながら、導入メリットに大きな可能性が見えた際などには、導入が出来るよう備えていきたいと考えています。



KYBスタジアム（可児市）



林 重光 議員



動画QRコード

問

## 物価高騰等による学校給食 費への影響と地方創生臨時 交付金の取扱いについて

学校給食の食材調達の現状と食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについて伺います。

答

教育課長

コロナ禍に伴う家計悪化とウクライナ危機による物価高騰の影響により、岐阜県内では多治見市をはじめとする7市町が、1食あたりで最大33円、1カ月あたりで最大594円の値上げを4月から実施していると新聞報道されました。

当町給食センターで使用している調味料や食用油を含めた食材費を、5月とそれ以前を比較したところ、やはりすべての食材費が値上がりしていることが分かりました。小学校高学年の1人分の食材を例に挙げますと、主食のパン3.0円(5.5%)、牛乳も1.3円(2.5%)値上がりしています。一般食材で最も値上がりしたのがたまねぎでキログラムあたり185円(176.2%)増、食用油(大豆油)は1斗缶で2,130円(71.7%)も値上がりしています。

年間で試算してみますと、幼稚園児・小中学校児童生徒と教職員等合わせて1日約850食、年間200日提供した場合には、230万円～250万円の増額となります。

問

地方創生臨時交付金に「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」の項目が追加されました。坂祝町においても活用すべきと考えるか？

答

企画課長

町の方針としては、これまでの給食を維持し、品数などの減少を行わずに提供を継続していくために交付金を活用していきたいと考えています。5月中までの状況を給食センターへ確認し、現状の把握と今後の見込み額の推計を行ったところですので、直接的な給食費の減免や間接的な賄材料費予算額増加への充当など方法を検討し、交付金の活用を進めていきます。

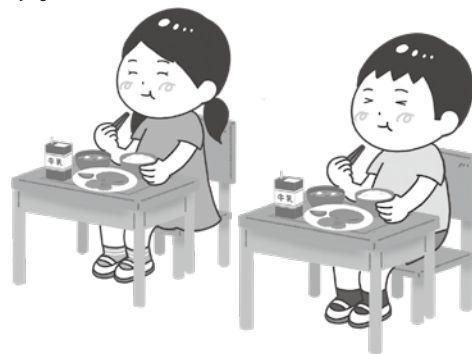
問

今般の食材費高騰は輸入食材に頼る状況に起因するものです。地域・地元産食材の採用による供給の安定化、地域農業の振興、食育の観点からも有用と考えるか？

答

教育課長

外国産の商品の高騰はありますが、国産より安く鮮度の良い物もあるので見極め取り入れていきます。当町においての外国産の使用はわずかです。県内産の米、麦、大豆、キノコ、豚肉、飛騨牛類を使用し、収穫時期に合わせ町内産のネギ、トマトを使用しています。令和4年秋よりだいこん、かぶ、さつまいも等増やしていくことも検討中です。産業建設課による「学校給食地産地消推進補助金」を有効活用しています。町給食センターでは食育を大切に健全な食生活が実践できるものと考え、今後も県内、町内産の食材を積極的に取り入れた献立作りをしていきます。



新井谷 正代 議員



動画QRコード

問

三品教育長の思い描く  
教育行政について

子育て、学校教育、社会教育は坂祝町民と広範囲にそして身近に関わることが多く、人生を左右することもあるのではないかとと思われる教育行政。私は坂祝町民全員がメンバーであると考え、コミュニティ・スクールの存在は大きいと考えます。4月より新しく就任された三品教育長は「第7次総合計画、教育大綱に基づいて取り組み、時代の変化に対応した教育行政を展開していく」と述べられたが、どのように思い描き、どのような目標を持ち坂祝町の教育に取り組んでいかれるか伺います。

答

教育長

学校教育では「子どもの命を守り切る」を第一に「生きる力」を育み、第二に生涯にわたって社会生活を営み、世の中を生き抜いていくために、他者と関わるコミュニケーション能力を育てなければならないと考えています。

社会教育では「人づくり」「地域づくり」「絆づくり」ができることを願い、すべての町民があらゆる機会、あらゆる場所で学ぶことができ、その成果を発揮できる坂祝町としてのコミュニティづくりや町民皆さまの生きがいがづくりに貢献していきたいと考えています。

学校教育、社会教育ともにポイントになるのがコミュニティ・スクールの活用であり、この組織の一層の充実を図ってまいります。

再質問

コミュニティ・スクールについて、地域の声をいかに吸い上げ、そして今一層の発展をさせていくためにどのように取り組んでいけるのか伺います。

答

教育長

地域の方々が積極的に学校経営に携わってくださることで、学校と地域の方の絆が更に深まり、両方にとってメリットになるような組織になればよいと考えています。いろんな場面で町民にもっと知っていただく情報発信をしていきたいと思えます。

意見

町民全員がコミュニティ・スクールのメンバーであることを町全体にもっと広めていてもらいたい。



コミュニティ・スクール「園・学校運営協議会」



竹内 浩一 議員



動画QRコード

## 問 元気なまちについて

私の考えでは元気なまちとは特に若い世代に直接関わり、他市町村にない政策・事業で坂祝町に住みたいと思われるまち、そして若い世代の人口が増加するまちだと思います。

以前の私の質問では「医療費の無料化を18歳まで拡大」、「小中学校の修学旅行費の補助拡大」、「給食費の無料化」、「新築住宅の固定資産税の補助」、「3人目出産への補助金」などを提案しました。柴山町長は「18歳まで医療費の無料化」については実現されました。このことを踏まえ、柴山町長の元気なまちとはどのようなまちか、考えをお聞きします。

答

町長

私の思う元気な町についてのご質問ですが、これについては町民憲章を念頭とし、マニフェストに掲げている3本の公約の柱だと考えております。3本の公約の柱とは、①町民目線の住み心地よい町づくり、②災害に負けない安全で安心な町づくり、③健全財政で将来も安定した町づくりです。

私は、この3年間、色々な課題への対策を始めとして、坂祝町のため、町民の皆様のために何ができるだろうか？絶えず模索しながら、政策実現のために努力してまいりました。1万人以下の小さな自治体として、常に町民の目線に立って全ての皆様に不公平の無いサービスを提供していく事を基本に考え、坂祝町に住んで良かったと思っただけのように引き続き、努力しなければならないと考えております。

また、皆様が坂祝町に住んで良かったと思っただけの町が、すなわち、議員の言われる若い世代にも住み良い町であると考えます。





5月8日に開催された「さかほぎ軽トラ朝市」



**松田 賢治** 議員



動画QRコード

問

## 「eMAFF農地ナビ」 目標地図作成の活用と 追認許可の取扱いルール の明確化を求める

4月1日から農林水産省の運用による「eMAFF農地ナビ」の稼働が始った。農地の現状把握には有効であることから、その活用が注目されている。また、農業基盤経営促進法の改正による農地をめぐる課題は、追認許可の適正化である。農地の現状把握による「eMAFF農地ナビ」目標地図作成、追認許可の取扱いルールの明確化を求める。

答

産業建設課長

「eMAFF農地ナビ」は農林水産省の農地情報の管理に関する検討会や有識者検討会議でも提言されており、取り入れられるものと考えており、期待されます。今後、農林水産省から発せられる追認許可の基準を注視するとともに、引き続き固定資産税部局や建築確認部局等と連携し法制度の周知を図っていく考えです。



「eMAFF農地ナビ」  
農林水産省  
ホームページより

問

## 特別支援教育に関する 目標の設定及び インクルーシブ教育に対応 できる教員の養成を求める

文部科学省の有識者会議は、今年3月にすべての新規採用の教員が10年目までに複数年（2年以上）特別支援学校や学級・通級などでの指導を経験させるようにすべきだとする提言案を取りまとめた。また、国立特別支援総合研究所は昨年、「乳幼児期の特別支援教育に関する研究班」を設置した。保育者が直面する課題の解決やインクルーシブな保育・教育（※障がいのある子と障がいのない子が共に学ぶしくみ）の実現を目指す実践や研究を保育現場に還元することがミッションである。

9月には待望の子育て支援拠点施設が完成する予定である。この施設を十分に生かし特別支援教育・保育・子育てに関する専門性を全体で高めていく必要がある。学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定すること及びインクルーシブ教育に対応できる教員の養成を求める。

答

教育長

坂祝町において勤務する教員のうち特別支援教育免許を保有するものは3名で、小学校教員の3.3%、中学校教員の6.7%です。しかし、免許の有無にかかわらず、特別支援教育に対する理解と対応力は十分にあります。インクルーシブ教育についても、すべての教員が対応できていると理解しています。

答

こども課長

「発達支援地域教育システム」において、つくろこ教室を中心に教育課特別支援教育指導員、町保健師とともに各園・学校への訪問や関係機関が連携した実務者会議、特別支援教育コーディネーター会議、ケース検討等を行い、乳幼児期から就学後まで切れ目のない子どもの発達や子育て支援を行っています。また、関係機関にご参加いただく発達支援地域療育勉強会を開催し、全体で特別支援教育に対する専門性の向上に努めています。

問

## 教育委員会による学校運営の支援及び運動部活動地域支援移行計画の策定を求める

近年、教育委員会には非定形型業務への対応が求められるようになった。文部科学省は今年1月に教育委員会の機能強化などを検討する会議を開き、学校管理業務の一部を教育委員会が分担するといった論点を示した。また、同省からは学校の働き方改革により部活動指導員の配置を進め、休日の部活動の地域移行を実現させるとする案が示された。更なる統合型校務支援システムの有効活用による学校・教員の業務負担軽減、部活動地域移行計画の策定を求める。

答

教育課長

統合型校務支援システムについては、県教育委員会は令和5年度までにTe-Comp@ssの全県下公立学校の統一使用を進めていますので、教育委員会としても、なるべく早い時期にすべての業務を行うよう学校に指導していきます。

学校業務の一部を教育委員会が分担することについては、状況を見ながら学校とよく話し合い、できることは実施していければと思います。

部活動の地域移行計画については、文部科学省や県のロードマップを参考にしながら、地域指導者や中学校等と話し合いながら進めていきたいと考えます。



小島 利成 議員



動画QRコード

問

## コンポストセンターの新設を求める

野焼きが禁止されている中、マルチング材(被覆資材)として有効活用されるケースもあるが、刈草・剪定木等の処分は依然として困っている。現在公共事業で発生するこれらの廃棄物はどのように処分されているか。(処分量、処分費用など)

答

水道環境課長

所管事業で発生する刈草等は、委託業者が処分しており、過去2年の平均(推計値)で、庁舎管理等で14.2t(総務課)、中央公民館除草委託等で39.6t(教育委員会)、道路・堤防除草等で29.4t(産業建設課)となっています(合計83.2t)。処分費用は、概ねt当たり2~4万円となっています。(平均3万円とすると、年間約250万円)

また対処方法としては、処分先も限定的になってきており、対応に苦慮しています。昨年度、森林環境整備事業で伐採により発生した竹チップを新設した散策路の舗装材として再利用するなど、各課で工夫しています。

問

リバーサポーター活動でも、刈草処分を徹底するように強く言われて困っているが、対応策はないか。

答

産業建設課長

加茂川、迫間川等で行われているリバーサポーター活動(河川清掃ボランティア)における刈草処分については、「特段の事情がある場合には県土木事務所と協議する」とありますので、産業建設課を通じて協議していきます。

再質問

周辺市町の実態はどうですか。

答

水道環境課長

近隣5市に聞きましたが、どこも自前の処分場を持っています。

再質問

町外への持ち出し処分は問題ないか。

答

水道環境課長

町内で処分するのが原則ですが、処分場が無い場合は関係市町との許可手続きが必要です。

## 問

「フラワーパーク江南」では、木曾三川公園から出る刈草等を堆肥化して有効活用するコンポストセンターが運営されているが、坂祝町でもコンポストセンターを新設する考えはないか。

## 答

### 水道環境課長

当町においても刈草・剪定木等についての自前の処理施設が無く苦慮しています。

現在一般廃棄物処理許可業者から町内に自社のコンポストセンターを設置できないかと話を受けているところです。町としても実現したい案件ですので、前向きに進めていきたいと思っています。



迫間川でのリバーサポーター活動状況



### 伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

## 問

### デマンドタクシーの今後の運用について

運行開始から3年を通してその効果を踏まえ、始めてしまったから惰性で続けるのではなく、PDCAサイクルをしっかりと行い、事業の必要性を見極めることが大事なのではないでしょうか。今後についてお聞かせください。

## 答

### 福祉課長

デマンドタクシー利用のご登録をいただいた方は、5月末現在で229人（実登録者数は210

人）。その内訳は、登録時70歳未満の方は18人で障がいをお持ちの方9人、妊婦・乳幼児が5人等、70歳以上の方は211人で障がいをお持ちの方24人、免許返納16人、現在介護保険サービスを受けている方が57人（一部重複あり）となっています。実際の利用としては、1か月あたり40人程度で実人員では15人前後となっています。

開始から3年が経過し、町のデマンドタクシーの利用促進等のPRが不足していることを痛感し、便利に使っている事例の紹介や、まず1回体験をしていただく方法などを考え、利用者を増やしていかなければならないと認識しました。そして現在デマンドタクシーを利用してご自身で外出ができていらっしゃる方の移動手段をなくさないためにも担当課として努力する必要があると感じています。

今後の運用については、2025年に団塊の世代が75歳となり、高齢の方（要介護者や免許返納者）など交通弱者が今まで以上に増え、ご自身での外出に支援が必要となる対象者の増加を鑑みるとニーズを捉えながら利便性の向上に努めるとともに、現に利用していただいている方の負担増にならないような事業転換が可能かどうかも含めて研究してまいります。

デマンドタクシー停留所  
(サンライフさかほぎ)



## 問

坂祝町福祉タクシー助成に関する条例施行規則にもあるように、タクシーチケットでの運用はどうでしょうか。

## 答

### 福祉課長

ほぎもんバスや福祉タクシーの一元化ができないかなども含めて庁内で研究、協議を行ってまいります。